

「ふくいふるさとの音風景50選」写真コンテスト 作品募集要項

1 目的

平成29年度に選定した「ふくいふるさとの音風景50選」の写真を募集し、入賞作品を活用することにより、本県の豊かな自然や優れた文化等の環境のすばらしさを周知することを目的とする。

2 募集する写真

「ふくいふるさとの音風景50選」(※)に選定された自然、祭り、産業などに関する写真

※ふくいふるさとの音風景50選

自然分野

	音風景の名称	市町
1	一乗谷の水の音	福井市
2	足羽山の自然の音	福井市
3	足羽川堤防の虫の声	福井市
4	中池見湿地のカエルの声	敦賀市
5	六呂師高原の虫や鳥の声	大野市
6	御清水(おしょうず)	大野市
7	平泉寺白山神社	勝山市
8	榎清水	鯖江市
9	かずら橋で聞く川のせせらぎ	池田町
10	明鏡洞の波音	高浜町
11	瓜割の滝	若狭町
12	大麦を刈る音とひばりの鳴き音	その他
13	東尋坊から越前海岸の波音	その他
14	雪にまつわる音	その他
15	九頭竜川のせせらぎ	その他
16	美しい海水浴場の波音と賑わい	その他

祭り分野

	音風景の名称	市町
1	敦賀まつり	敦賀市
2	お水送り(鵜の瀬)	小浜市
3	放生祭のお囃子	小浜市
4	勝山左義長祭り	勝山市
5	やんしき踊り	鯖江市
6	三国花火	坂井市
7	水海の田楽能舞	池田町
8	O・T・A・I・K O響の明神太鼓の音	越前町
9	水中綱引き	美浜町
10	若狭おおいスーパー大火勢	おおい町

産業分野

	音風景の名称	市町
1	おぼろ昆布をすく音	敦賀市
2	若狭塗り箸を作る音	小浜市
3	軒先工房のものづくりの音	鯖江市
4	越前和紙を漉く音	越前市
5	越前桐タンスを作る音	越前市
6	打ち刃物を鍛錬する音	越前市
7	汽笛の音	南越前町
8	三方湖のたたき網漁	若狭町
9	織機の音	その他
10	そばにまつわる音	その他
11	「越前がに」漁と競の声	その他

その他分野

	音風景の名称	市町
1	くずまんじゅうを冷やす音	小浜市
2	七間朝市の声	大野市
3	義景水琴窟の反響音	大野市
4	恐竜の声(恐竜博物館)	勝山市
5	西山公園の動物園・結びのチャイムの音	鯖江市
6	芦原温泉	あわら市
7	三国湊ボランティアガイドの声	坂井市
8	千古の家の囲炉裏の音	坂井市
9	永平寺	永平寺町
10	熊川宿の川のせせらぎ	若狭町
11	ローカル鉄道にまつわる音 (福井鉄道、えちぜん鉄道、越美北線、小浜線)	その他
12	かるたをとる音	その他
13	まんじゅうまきの音	その他

3 応募資格 年齢、経験（プロ・アマ）問わず。日本国内に居住していること。

4 応募方法・規格

(1) ① J P E G形式の画像データを電子申請、メールにより送付

- ・ 県の電子申請、メールにより必要事項（氏名、住所、電話番号、撮影場所、写真タイトル、写真に関するコメント）および画像を送付する。

電子申請画面への QR コード➡



- ・ 複数の写真を送る際は、ZIP ファイル形式とし、合計で 10M を超えないこと。

② C D等により環境政策課に送付

- ・ 画像データおよび必要事項（氏名、住所、電話番号、撮影場所、写真タイトル、写真に関するコメント）がわかるデータ、もしくは、メモを同封すること。
- ・ 応募された CD 等は返却しない。

③ インスタグラムへの投稿

- ・ 福井県広報課の公式アカウント「insta_fukui」をフォローすること。
- ・ 「#ふくい音風景」をつけて投稿（撮影場所、写真に関するコメントを記載すること）
- ・ 過去に投稿された写真でも応募可能。「#ふくい音風景」のハッシュタグをつけて再投稿すること。

(2) 編集アプリで加工した写真も可

(3) 一人何枚でも応募可能

(4) 撮影時期は問わない。

6 賞

選考委員会において審査を実施し、入賞者には賞品を授与。県ホームページで入賞者を発表し、入賞者には賞品を送付する。

優秀賞（自然分野） 2点

優秀賞（祭り・産業分野） 2点

優秀賞（その他分野） 2点

特別賞（インスタグラムで「いいね」が多かった上位2作品） 2点

※特別賞の受賞予定者には公式アカウント「insta_fukui」からダイレクトメッセージを送信する。ダイレクトメッセージ送信後、3日以内に必要な情報を返信した場合、受賞を確定するため、結果発表まで公式アカウントへのフォローを外さないこと。返信が無い場合、受賞は無効とする。

7 応募作品について

- (1) 著作権は応募者に帰属するが、応募された写真は、県が、応募者に確認することなく音風景事業に関連して作成する印刷物等に使用する。
- (2) 応募された写真を印刷物等に使用する際は、応募者の居住地（市町村まで）および名字（ニックネーム）をクレジットとして掲載する。
- (3) 肖像権および登録商標の無断転用や著作権の侵害等によるトラブルは、福井県は一切の責任を負わない。

(4) 応募された写真は第三者に貸与しない。貸与する場合は、応募者に事前に利用目的、使用条件を説明した上で了承が得られたもののみ貸与する。

8 応募締切 平成 30 年 12 月 31 日

※メール・インスタグラムの場合は送信日時が当日有効。郵送の場合、当日消印有効

9 応募・問い合わせ先

福井県安全環境部環境政策課

住所 〒910-8580 福井県福井市大手 3 丁目 1 7 - 1

電話 0776-20-0301

Mail kankyou@pref.fukui.lg.jp